

奈良県告示第三百五十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成三十一年二月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 道路の種類

道路法による道路

二 路線名

一般県道赤滝五條線

三 道路の指定区域

五條市野原中四丁目五〇七番三から五條市野原中四丁目五〇七番三先まで

四 道路の幅員 一二・二〇メートルから一二・四五メートルまで

五 道路の延長 八二・五一メートル

六 指定年月日 平成三十一年一月二十三日